

(2) 生徒指導委員の活動

各教育事務所の生徒指導に関する指導活動を援助し、当該教育事務所管内小学校ならびに中学校における生徒指導の改善向上を図るため生徒指導委員を委嘱した。

教育事務所名	所属学校名	生徒指導委員名
伊達 安岩 白 西 東 田 耶 両 双	達達瀬河川村麻沼葉 桑折町立醸芳中学校 二本松市立二本松南小学校 須賀川市立須賀川第一中学校 白河市立白河第二中学校 棚倉町立棚倉小学校 三春町立三春中学校 喜多方市立喜多方第三中学校 坂下町立坂下小学校 富岡町立富岡第一中学校	大友寛 菅野塚次 富健道 佐藤健之助 江飛田昭 野原信 野藤寺 佐藤藤 渡邊二 浩

(3) 文部省指定生徒指導研究推進校の研究と実践

文部省の指定による生徒指導研究推進校は、それぞれ意欲的に研究にとりくみ、すぐれた実績を取めた。

① いわき市立湯本第二中学校

- ・指定 昭和40年度から
- ・研究主題 「自律性をのばす生徒指導」
- ・研究発表 昭和41年10月13日

② 白河市立白河第二中学校

- ・指定 昭和41年度から
- ・研究主題 「生徒指導充実のための学級の指導と教育相談をどのようにすすめればよいか。」
- ・研究発表 昭和42年2月10日（中間報告会）

③ 福島県立若松女子高等学校

- ・指定 昭和41年度から
- ・研究主題 「女子高校生の個性や進路に応じた教育相談はどのように進めたらよいか。」
- ・中間報告会 昭和42年1月27日

(4) 昭和41年度生徒指導研究学校の指定とその活動

県教育委員会として生徒指導の充実強化のために次の高等学校を指定し、研究の成果を各学校の発表会にあたっては各地区高等学校生徒指導協議会の協力によって大きな実績を取めることができた。

① 福島県立梁川高等学校（継続）

- ・研究主題 「学校生活を楽しく規律正しくするにはどうあったらよいか。」
- ・研究発表会 昭和41年11月22日

② 福島県立小野高等学校（継続）

- ・研究主題 「ホームルーム経営を主体とした生徒指導の実践的研究。」
- ・研究発表会 昭和41年11月11日

③ 福島県立若松女子高等学校（新）

- ・別掲のとおり。

④ 福島県立勿来工業高等学校（新）

- ・研究主題 「生徒指導の中核としての本校におけるHR指導の実践的研究」
- ・研究発表会 昭和42年1月12日

⑤ 福島県立小高工業高等学校（継続）

- ・研究主題 「工業高校における安全教育について」
- ・研究発表会 昭和41年12月8日

(5) 昭和41年度福島県中学校高等学校生徒指導講座を開催し、研修を深めた。

- ・期日、会場

昭和41年8月1日～6日（福島大学教育学部）

昭和41年11月14日～19日（県立福島高等学校）

計12日間

- ・参加修了者（中学校—58名、高校—35名）

(6) 文部省主催生徒指導講座に参加し指導者を養成した。

- ・白河市教育委員会指導主事 関根政長
- ・県立若松女子高等学校教諭 佐藤恒雄

(7) 文部省編「生徒指導の実践上の諸問題とその解明」3,754冊を県内中学校、高校に配布し普及につとめた。

第6節 科学技術教育

近代科学技術の進展に即応するため、科学技術教育の充実強化は必須のことであり、国および県の施策として進められてきたその振興方策は次の3項である。

(1) 施設・設備の充実

理科教育振興法ならびに産業教育振興法による国庫補助がその具体策で、多額の国費と地方費が各学校の関係施設・設備費として注入され、漸次その充実をみているのである。充実状況については、あとに詳しく述べる。

(2) 教育内容の改善

教育課程の改訂がこれにあたる。現行の学習指導要領は、小学校が昭和33年、中学校が34年、高等学校が35年に改訂され、それぞれ3年後から実施されたものである。現在は、すでにその消化期を経過し、反省期に到達し、各種の研究會その他数多くの機会に、新しい時代の進展に即応した、改訂意見が提出され、文部省においても、改訂に向って具体的な動きを始めている。

(3) 現職教育による教職員の資質の向上

昭和33年から5ヵ年計画で実施された理科実験講座、次いで、昭和38年から5ヵ年計画で実施されている理科教育講座をはじめとして、数多くの科学技術教育関係の現職教育が実施されている。

40年夏完成した「福島県理科教育センター」は、継続的な研修計画のもとに、累積的な指導力の向上を図る恒久的な研修機関として、昭和41年度からその機能をフルに発揮できるようになった。その研修内容その他については、別項で詳述されるが、将来の「総合教育センター」の母体として確実な歩みを進めているのである。

その他、文部省との共催、または県単事業としての講習会や研究会が数多くもたれたり、産業教育関係では、内地留学生を派遣して関係教職員の資質の向上に努めたりしている。

以上のうち、産業教育関係については産業教育の部で述べられるので、この節では、理科教育と技術・家庭科教育に関する事項を述べることにする。

1 理科教育振興法による設備の充実

理科教育振興に基づく理科教育設備費補助事業は、この理振法に基づく設備基準の70%達成をめざして実施され、昭和40年度に旧基準による10ヵ年充実計画の最終年度を終ったが、次表はその結果である。

小学校・中学校・高等学校・特殊教育諸学校について、昭